

2025年3月5日

〔第1.1版で点検〕

「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

概 要

1. 法人名等

法 人 名	学校法人成蹊学園
法 人 代 表 者	理事長 小林 健
担 当 部 署	総務部総務課
お 問 合 せ 先	0422-37-3503

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

3. 遵守状況の確認フロー図

○担当部署：遵守状況の点検、報告書の作成
↓報告
○大学運営会議：遵守状況の確認・了承
↓報告
○常務理事会：遵守状況の確認・了承
↓報告
○理事会・監事：遵守状況の確認
↓公表 ↓報告
○ステークホルダー ○私立大学連盟

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則 1－1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	実施項目の④についてのみ、コードの記載どおりではないが、理事長は建学以来、十分な知見を持ち、社会的に高い評価を受けている外部人材が理事会、評議員会の議を経て登用され、また、学園長、学長を始めとする幹部の育成、登用については、学外の有識者を含めた委員会にて学内外からの候補者を含め、透明性を持って公正に選考されており、さらなるガバナンス機能の向上を目指し続ける政策を策定、管理するにふさわしい人材が登用されている。

基本原則「2. 公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則 2－1 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	実施項目の⑦についてのみ、コードの記載どおりではないが、大学Webサイトに社会人の方に向けた情報をまとめて掲載するページを作っており、リカレント教育の諸施策を明確にしている。

遵守原則 2－2 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

基本原則「３．信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則３－１ 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則３－２ 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則３－３ 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

基本原則「４．継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則４－１ 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則４－２ 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	